

## 保育に関する検討事項

2013年3月21日 規制改革会議

### 1. 規制改革の目標

「政府は、この2年間で待機児童ゼロ<sup>(\*)</sup>を目指してあらゆる措置を講じるべきである」

- 政府は、4月に設置する「子ども・子育て会議」で新制度の設計を議論し、平成27年に新制度に移行したうえで5年かけて待機児童を解消することを目標としている。
- しかし、保育園がなくて困っている母親にとって、7年後はあまりに遅い。新制度移行までにできる限りのことを行うべきである

\*数値目標を策定する場合、対策が進むにつれて潜在的な待機児童が顕在化し、対策の効果を判定しにくくなるといった問題が起こり得る。そのため、現時点での「待機児童数」の基準を明確にして、目標数値を明らかにしておく必要がある。

### 2. 具体的な検討事項

- (1) 自治体によって株式会社・NPO法人の認可保育所への参入状況が異なり、保育環境の格差につながっている。自治体の裁量により、設置主体が株式会社等であることを理由に認可しないことがないよう、政府がガイドラインを策定し、もっとも成果をあげている自治体（横浜市）並みの水準を目指すべきではないか
- (2) 待機児童が一定数を超える都市部の保育所については、緊急措置として、できる限りの特例的・時限的な規制緩和を認めるべきではないか
- (3) 保育の質についての第三者評価を大幅に拡充すべきではないか。現在の評価のあり方を早急に見直し、この2年間の実施率目標を掲げるべきではないか

以上